



令和5年2月20日
中部地方整備局
清水港湾事務所

清水港で官民連携による農産物輸出促進の取組が加速！

～清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議の開催～

- 2月22日(水)に「清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議」の令和4年度第2回会議を開催します。
- 今回の会議では、これまでの清水港からの農産物輸出の取り組みについて情報共有し、意見交換を行います。

1. 開催概要

- 名称 清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議(第2回)
- 日時 令和5年2月22日(水) 13時15分～14時15分
- 場所 WEB 会議による開催

2. 主な議題

- 今年度の取り組みの報告
- 意見交換

3. 取材

- 会議は非公開としますが、報道関係者のみ冒頭挨拶(議事開始前)まで傍聴可能です。取材を希望される場合は、別紙「取材登録」をご参照いただき、2月21日(火)16時までメールにてお申し込みください。

4. 添付資料

- ・国土交通省・農林水産省が連携した農林水産物・食品輸出施策の全体像

5. 配布先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、山梨県政記者クラブ、長野県庁会見場、港湾空港タイムス、港湾新聞、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース、日本農業新聞、農経新聞

5. 問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 清水港湾事務所
企画調整課 対木(ついき) 加藤(かとう) Tel 054-352-4148

メール送信先 : pa.cbr-shimizukikaku@mlit.go.jp
(国土交通省中部地方整備局 清水港湾事務所 企画調整課 宛)

取材登録

※取材をご希望の場合は、事前に以下の記載事項を電子メールにて送付いただくようお願いいたします。

※登録後、web 会議傍聴用の URL 等をメールにて送付いたします。

【記載事項】

1. 報道機関名

2. 取材者(複数名の場合は代表者)
 - ①ご氏名
 - ②ご役職

3. 連絡先
 - ①電話番号
 - ②当日に連絡可能な携帯電話番号(3. ①と同じ場合は不要)

申込締切: 令和5年2月21日(火) 16:00

清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた官民連絡会議

産地・港湾連携型農林水産物・食品輸出促進計画(連携計画)

【令和3年8月 国土交通省・農林水産省認定】

清水港からの農産物の輸出促進に向けて、
連携計画を踏まえつつ、具体的かつ実務的な検討等が必要

民間事業者等

JETRO

生産者
(荷主)

港湾物流
事業者

卸売
事業者

商社

清水港からの農産物・食品の輸出促進に向けた 官民連絡会議

・清水港からの農産物の輸出促進に向けた課題や対応策の検討、
情報の共有等

長野県

山梨県

静岡県

国土交通省
(清水港湾事務所)

農林水産省
(関東農政局)

行政機関

生産者、港湾関連事業者、行政機関等が、清水港からの農産物の輸出促進に向けた課題や対応策の検討、情報の共有等を図り、官民一体で清水港の農産物輸出拠点化に向けて取り組む



産地とつながる、世界とつながる

“産直港湾”で
農林水産物・食品の輸出を支援します

産直港湾は、輸出産地と海外とを直航サービスでつなぐ港湾です。

1 生産関係者・卸売事業者の皆様へ

農林水産物・食品の輸出促進を図る協議会等へご参画いただくことで
産地と港湾の連携が強化され、新たな輸出のチャンスにつながります。

2 物流・港湾事業者の皆様へ

温度・衛生管理が可能な輸出用積み合わせ施設の整備を支援します。

3 港湾管理者の皆様へ

小口貨物等の積替を円滑化する施設や
リーファーコンテナの電源供給施設、
水産物の品質を保持する屋根付き岸壁等の整備を支援します。

4 新しく輸出に取り組む事業者の皆様へ

高機能コンテナやRORO船を活用した実証事業など、
農林水産物・食品の輸出促進に資する**トライアル輸送**を支援します。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）等において設定された、2025年までに2兆円、
2030年までに5兆円という輸出額目標に向け、政府一丸となった取り組みを進めています。

詳細は、国土交通省HPをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/kowan/sanchoku_kowan_r3.html

国土交通省 産直港湾



お問合せ先

資料全体について
03-5253-8670
国土交通省 港湾局 計画課 企画室

農林水産物・食品輸出全般について
03-6744-7172
農林水産省 輸出・国際局
輸出支援課 輸出産地形成室 (GFP事務局)